

＼ 自転車に乗る皆さん /

令和8年4月から 自転車の交通違反に



◀ 岡山市交通安全キャラクター
まもも

※ 16歳以上が対象

※ 交通反則通告制度 … 比較的軽微な道路交通法違反について、一定期間内に反則金を納付した場合は、公訴が提起されない（裁判にならない）制度。



スマホ「ながら運転」

反則金 12,000 円



信号無視

反則金 6,000 円



一時不停止

反則金 5,000 円



岡山市・岡山市交通安全対策協議会

© 2025 Komurasaki

自転車ルール of 徹底のために指導・警告が強化され、
交通違反をした場合には **青切符** の対象となります！

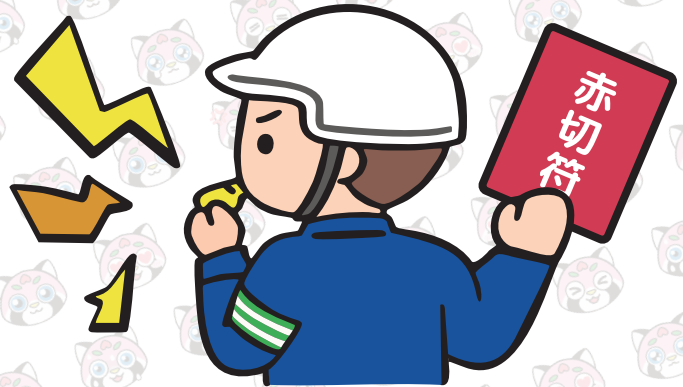
青切符対象となる自転車の主な違反と反則金額

携帯電話使用等（ながら運転）	12,000 円
遮断踏切立ち入り	7,000 円
信号無視	6,000 円
通行区分違反（逆走・歩道通行など）	6,000 円
無灯火・一時不停止・傘さし運転	5,000 円
ブレーキのない自転車での走行	5,000 円
イヤホン等で音楽などを聴きながらの運転	5,000 円
並進・2人乗り運転	3,000 円

※ この他にも違反となる行為により、それぞれ反則金が決まっています

特に悪質な交通違反は「赤切符」

酒酔い運転・酒気帯び運転や携帯電話等の使用で危険を生じさせた場合などは、これまでどおり「**赤切符**」が交付され、刑事罰の対象になります。



ヘルメットを着用しましょう

自転車事故の死亡原因の約 **半数** が頭部損傷です。事故による被害を軽減させるため、年齢に関係なくすべての利用者が乗車用ヘルメットを着用しましょう。

